

新入学・新年度にむけてー学校教育課からのお知らせー

問 市教育委員会学校教育課学校教育係 ☎74-2000

就学援助(準要保護)

令和5年度申請受付

市では、北斗市在住で国公立の小中学校に在学または入学するお子様のいる世帯で、収入が一定額以下であるなど経済的に困りの世帯を対象に、学用品費や給食費など就学に要する費用の援助を行っております。このうち、新入学児童生徒学用品費については、ご希望により入学前に支給いたします。

※申請した全ての方に支給される制度ではありません。認定要件を満たさない場合は支給できません。

●申請方法／学校教育課(総合文化センターかなでる内)に備え付けの申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ提出してください。

	受付期間	支給時期
第1次	1月10日(火)～ 1月31日(火)	3月上旬
第2次	2月1日(水)～ 2月28日(火)	3月中旬
第3次	3月1日(水)～ 3月3日(金)	3月末

特認校制度のご案内

特認校制度とは、住所を変更することなく通学区域外から特認校への就学を認める制度です。

特認校一覧	
石別小学校	☎75-3007
茂辺地小学校	☎75-2020
沖川小学校	☎73-2381
島川小学校	☎77-8625
石別中学校	☎75-3006
茂辺地中学校	☎75-2034

●入学要件／①②③を全て満たす方

①対象／上磯小学校・久根別小学校・浜分小学校・大野小学校・上磯中学校・浜分中学校・大野中学校に在学または就学を予定している児童生徒

*該当しない場合でも、特認校に通いたい特別な事情がある場合は、学校教育課にご相談ください。

②公共交通機関を利用し、遠距離通学が可能な方

(費用については保護者の負担となりますが、通学費用の一部を助成する制度があります。)



③特認校の教育やPTA活動などを十分に理解し、積極的に協力いただけるご家庭

●入学時期／4月1日

●入学手続／学校教育課または特認校の小中学校へお問い合わせください。

入学時に通学校を選択可能な区域のご案内

次の表にある区域に居住する児童生徒は、入学時等に通学する学校を選択することができます。

通学校の変更を希望される方は、学校教育課にご相談ください。

区域(字名)	通学校	選択できる学校
清川1～100番地	沖川小学校	上磯小学校
七重浜8丁目9～30番	上磯中学校	浜分中学校
萩野(中谷地地区を除く)	大野中学校	浜分中学校
萩野(中谷地地区)及び一本木	大野中学校	上磯中学校

随時募集する市営住宅のご案内

問 市役所都市住宅課建築住宅係[内線252～254]

No.	団地名	建築年など	住戸番号	公募する住戸	家賃(最低～)
1	当別	昭和54年 EV無	1-4	1階 3DK	9,300円～
2	富川	昭和51年 EV無	1-303	3階 3DK	11,100円～
3	富川	昭和53年 EV無	3-401	4階 3DK	12,500円～
4	久根別	昭和57年 EV無	1-204	2階 3LDK	17,700円～
5	茂辺地中央	令和3年 EV有	1-304	3階 3LDK	22,700円～

(1)No.5の住戸は、令和5年1月16日(月)から受付を開始いたします。

(2)No.1～3の住戸は、条件付きで単身の方の申込みが可能です(60歳以上や障がいのある方など)。

●申込先／市役所都市住宅課(2階) ※郵送不可 ●申込みの詳細についてはお問合せください。